

第一回 地域連携推進会議

日時：令和7年10月29日(水) 13:00～16:00

会場：グループホーム こまば西

参加者：Aさま(恵庭光風会 共同生活援助 利用者)

Bさま・Cさま(光風家族会)

Dさま(恵庭市駒場中央町内会 副会長)

Eさま(恵庭市障がい福祉課 保健師)

亀山祐太・星野樹子・田口大河(恵庭光風会 共同生活援助)

丸子智子・津川卓也(恵庭光風会 光と風の里<見学>)

●本日の地域連携推進会議の流れ

13:00～14:30 ①各グループホームの見学

14:30～16:00 ②恵庭光風会について

③共同生活援助 光風荘について事業計画について

●議事内容

①柏木南→柏木東→ふくずみ→こまば→こまば北→こまば西の順で見学。

各グループホームごとに資料(別紙1)を用いて、利用されている方の人数や区分、年間行事等について説明させていただく。また、各荘の特色や生活記録の仕方、デバイス、そのほかオンコール(ドクターメイト)についても加えて説明する。



- ②恵庭光風会の理念について、資料(別紙2)を用いて説明させていただく。
- ③事業計画(別紙3)をもとに、基本方針や実際の利用者支援(運営方針含む)を説明させていただく。また、令和8年度新設のこまば日中サービス支援型グループホーム等や、今後の包括型グループホームのコンセプトについても説明させていただく。

なお、③についての質問をいただいたものおよび回答について記載。

・入居してから何年かで出なければいけない等あるか。(Dさま)

→特にありません。お若い方は特に、自立してアパート型グループホームや一人暮らしに向けた声掛け、支援をしている。また、利用者さまそれぞれの能力に合わせて目標としていただいている。そのほか金銭的な状況も加味しながら、長期的な支援としている。

なお、退去される方としては看取りが現状提携の医師がいないことなども含めて、難しいのが現状である。そのため何らかの疾患により医療的なケアが必要など入院される等の理由が退去理由として多くある。

・就労されている方はどれくらいか。(Cさま)

→実際に全体の20パーセントくらいとなっている。就労されていたが、障がい特性ゆえに対人関係の面で理解が難しく、就労継続支援B型に戻られる方もおられるのが現状である。また、年齢の高い方も多いことから就労へ向けたステップが難しい方も多いのが現状である。

・光熱費の高騰はみなさん大丈夫。(Cさま)

→光熱費に関しては月単位というより、年間単位で考えている。近年夏は気温が高く、体調不良や命の危険のある場面があり、各グループホームのエアコン設置に至っている。

・家賃は上がることはあるのか。(Cさま)

→基本的に家賃が上がることはないが、エアコン設置の関係で令和5年に数千円の家賃額の変更があった。

・家族の方が来られる事はあるのか。(Eさま)

→ご家族のみグループホーム内に入室していただく事を了承している。友人や知人に関しては原則ご遠慮いただいております、防犯上の観点も含めています。なお、友人・知人を呼びたいなどの希望もある際には、将来的な一人暮らしを目標としていただいている。

・職員常駐しているところは門限があるのか。(Cさま)

→グループホームとして安全管理が原則なので、利用者さまからは外出の際に一報いただく事をルールとさせていただいている。基本的にみなさんの家という考え方なので、必要以上の制限は設けていない。